

平成21年度公共事業等事前評価調書（簡易型）

（森林機能の維持・向上による評価）

（区分） **国補** 県単

事業名	事業箇所	地区名	事業主体																					
水源流域地域保全事業（通常地域）	南巨摩郡 身延町 湯之奥	いりのさわ 入ノ沢	山梨県																					
<p>(1) 事業概要</p> <p>① 課題・背景 本箇所は、身延町湯之奥地区に位置する下流部民有林、上流部県有林の流域であるが、林分が過密であるため森林の水源かん養機能が低下し、また集中豪雨により溪流の荒廃も顕著となっている。このため、森林整備等により保安林の機能回復を早急に図る必要がある。</p> <p>② 整備目標・効果 □ 主要目標 ○ 森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ラッ) $4 \geq 3$ ※ 目標値→1 林分密度(Ry) $0.8 \geq 0.8$ ※ 目標値→0.7 山地荒廃率(%) $2.6 \geq 0.5$ ※ 目標値→0.3 □ 副次目標 ○ 土石流被害の防止 保全対象 人家 65 戸、県道 100m、林道 500m 水道施設 1 棟 緊急度・危険度 $10 \geq 10$ 点 ※ 被害軽減額 $1011 \geq 340$ 百万円 ※ (※：評価基準値)</p> <p>③ 目標の達成方法 林分密度の調整については森林整備を実施する。併せて治山ダム群の整備を行うことで、渓床勾配の緩和、山脚の固定を図り、保安林機能を回復させ、良好な森林の維持造成を図る。</p>		<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>① 公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □ 妥当・妥当でない</p> <p>・ 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p> <p>② 事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □</p> <p>・ 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p> <p>③ 経済妥当性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □ 費用便益費 便益(B)/費用(C) = 7.17 > 1.0 ・ 便益(B) = 2199 百万円 ・ 費用(C) = 307 百万円</p> <p>④ 事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □ ・ 要森林整備 11ha の整備を実施し、森林の状態 4（林内暗く下層植生なし）から 1（林内明るく立体的樹冠を構成）へ導く</p> <p>⑤ 整備手法の有効性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □ ・ 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥ 環境負荷への配慮 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □ ・ 切土盛土面は緑化し、裸地を残さない ・ 使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する</p> <p>⑦ 事業計画の熟度 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □ ・ 地元身延町からの強い要望あり</p> <p><妥当性評価> <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □ ・ 7項目全て妥当であることから、実施が妥当と判断する</p> <p>(4) 事業間優先度評価 ・ 貢献度ランク：a、副次効果ランク：1 ∴ 優先度評価：S I</p> <p>(5) 総合評価 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> □ ・ (3) 及び (4) の結果から「最優先で実施」</p>																						
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>① 整備内容 谷止工 7 基 山腹工 1.06ha 森林整備 11ha</p> <p>② 整備期間 平成 22 年度～平成 25 年度</p> <p>③ 総事業費 338 百万円（国費 166 百万円）（補助率 1/2）</p> <p>④ 全体計画</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>77 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>谷止工 2 基 山腹工 0.06ha</td> <td>87 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>谷止工 1 基 森林整備 16ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>山腹工 1.0ha</td> <td>87 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>87 百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 既整備内容・期間・事業費</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和 40 年～昭和 42 年</td> <td>谷止工 1 基</td> <td>17 百万円</td> </tr> <tr> <td>昭和 48 年～昭和 49 年</td> <td>床固工 1 基</td> <td>12 百万円</td> </tr> </table>		平成 22 年度	谷止工 2 基	77 百万円	平成 23 年度	谷止工 2 基 山腹工 0.06ha	87 百万円	平成 24 年度	谷止工 1 基 森林整備 16ha			山腹工 1.0ha	87 百万円	平成 25 年度	谷止工 2 基	87 百万円	昭和 40 年～昭和 42 年	谷止工 1 基	17 百万円	昭和 48 年～昭和 49 年	床固工 1 基	12 百万円	<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center;">省 略</p>	
平成 22 年度	谷止工 2 基	77 百万円																						
平成 23 年度	谷止工 2 基 山腹工 0.06ha	87 百万円																						
平成 24 年度	谷止工 1 基 森林整備 16ha																							
	山腹工 1.0ha	87 百万円																						
平成 25 年度	谷止工 2 基	87 百万円																						
昭和 40 年～昭和 42 年	谷止工 1 基	17 百万円																						
昭和 48 年～昭和 49 年	床固工 1 基	12 百万円																						